食肉科研/行政情報等発信サービス

No.151 2019/1/4

1 特色JASマーク改正告示

平成30年12月28日付で「飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法」が 改正告示された(農林水産省告示第2815号)。

この改正によって、熟成ハム類、熟成ソーセージ類及び熟成ベーコン類に用いられているこれまでの特定 JASマークは新たなデザイン(特色 JASマーク)に変更される。経過措置期間は平成34(2022)年3月31日まで。改正の概要は次のとおり。

JASマークは、しょうゆや木材などに表示され、広く知られているいわゆる丸 JASマークと、「地鶏肉」や「熟成ハム」など、高付加価値やこだわりのある規格 (特色のある規格) に対するマークに大きく分けられ、後者のマークは4種類ありました。

平成30年度施行された改正 JAS法で、特色のある規格を制定できる対象が拡大したことを踏まえ、有機 JASを除く3つのマークを新たなデザインで統一しました。

新たな、特色JASマークは、国内外において、「信頼の日本品質」を一目でイメージできるよう、日本を象徴する「富士山」と、日の丸を連想させる「太陽」を組み合わせ、シンプルにデザインしたものを採用しました。

規格の内容を端的に示す標語をJASマークと併せて任意で表示することができます。 (「飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法」の「3 格付の表示の方法、b」)

その際には、可能な限り、JASごとに統一した用語とすることが望ましいと考えています。

そのため、今後は、事業者団体等による統一した用語の設定と、多くの認証事業者によるJASマークへの標語の付与を促進していきます。

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/new_jaslogo.html

【平成30年12月28日官報】

https://kanpou.npb.go.jp/20181228/20181228h07419/20181228h074190008f.html

【飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法】

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/new_jaslogo-4.pdf